

第3回江東区消防団運営委員会 次第

令和7年1月28日（火） 10時00分
区防災センター4階 災害対策本部室

1 開 会

2 議 題

都知事諮問事項（令和5年8月16日付 5東消防消第431号）

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」に対する審議

3 閉 会

配布資料

資料1	江東区消防団運営委員名簿
資料2	特別区消防団運営委員会への諮問事項について
資料3	江東区消防団運営委員会答申骨子（案）
資料4	江東区消防団運営委員会答申（案）
資料5	特別区消防団運営委員会への諮問に関するアンケート結果
資料6	諮問に対する審議予定

江 東 区 消 防 団 運 営 委 員 名 簿

令和7年1月28日現在

役 職 名	氏 名	備 考
委 員 長 (区長)	大久保 朋果	
区議会議長	山本 香代子	
区議会議員	川北 直人	
〃	井川 りょうたろう	
〃	矢次 浩二	
〃	古賀 じょうじ	
〃	西部 ただし	
学識経験者	馬締 和久	江東区町会連合会長
〃	山下 勝義	深川防火防災協会会長
〃	吉川 保彦	城東防火防災協会会長
〃	綾部 吉行	副区長
深川消防署長	榎野 稔	
城東消防署長	水越 文広	
深川消防団長	赤澤 光幸	
城東消防団長	青木 清美	

(計15名)

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

Ⅰ 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

Ⅱ 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。
さらに、令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。
一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。
このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

Ⅲ 課題・検討事項(骨子・案)

資料3のとおり

Ⅳ 審議期間・回数

令和5年8月から令和7年3月まで(1年8ヶ月間) ・令和5年度1回、令和6年度2回 計3回の審議予定

I 諮問事項			
変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか			
II 諮問の趣旨			
特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。 さらに、令和5年は関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。 一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。 このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について検討し、答申するものである。			
III 諮問に対する推進方策			
1 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくための方策			
検討事項	課題	具体的検討事項	答申(案)
検討事項1ー(1) 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策	ア 団活動に、よりやりがいを持てる方策	(ア) やりがいを感じる活動や各世代等でやりがいに違いがあるか	50歳代以上は「災害活動・訓練」、「消防操法訓練」、30歳代以下は「防火防災教育」、「災害予防」にやりがいを感じている。都民の幅広い期待に応えられる能力を習得できる体制の構築を提言する。
		(イ) 検討結果に基づき、やりがいを持てる方策内容	
	イ 資格取得講座の拡充等	(ア) 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等	既存講習等の受講人数・回数等の拡充及び新たな講習等の検討・実施を提言する。
		(イ) 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした団員から団員への講話や研修	団員のアイデアを実現するためのマニュアル整備や教養等、支援体制の確立を提言する。
	ウ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座	各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの発掘	団員のアイデアを実現するためのマニュアル整備や教養等、支援体制の確立を提言する。
検討事項1ー(2) 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策	ア 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方	(ア) MCA無線機・400MHZ無線機に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上	260MHZ無線機と400MHZ無線機を統合した無線機を採用し利便性の向上を図る。配置対象者を拡充し、より多くの団員から意見が挙がる体制の確立を提言する。
		(イ) 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入	LINE等、SNS・アプリ活用の実効性について検証を進めることを提言する。
	イ 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの導入	現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入等	a 「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。 b スマートフォンとタブレット端末・アプリとの連携の可否・実効性について検討を進めることを提言する。
	ウ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等	環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減	a 「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。 b 新たな資機材について、市場の開発動向を注視し、災害活動での実効性の検討を進めることを提言する。

2 活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策			
検討事項	課題	具体的検討事項	答申(案)
検討事項2ー(1) 消防力維持のための、計画的な人材育成方策	ア 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容	具体的訓練目標や到達状況の確認の実施	既存資料の活用、対象別重点学習項目表による目標到達状況の管理を提言する。
	イ 経験豊富な団員(中核となる団員)による訓練指導体制等	(ア) 長年の消防団活動で培った知識や技術の実戦的訓練指導への反映	「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。
		(イ) 訓練指導者の研修や体制等の制度	a 各幹部研修における訓練指導要領項目の拡充を提言する。 b 各幹部研修の実施回数を増やし、多数の団幹部受講の推進を提言する。 c 階級・任務別の実科研修を導入するとともに、幹部研修修了者の研修指導者登用を提言する。
	ウ 操法訓練と実動訓練の実施の目安等	(ア) 操法訓練	可搬ポンプ積載車を使用した、実災害に則した新たな操法モデルの検討を提言する。
		(イ) 実動訓練	「令和3年10月都知事諮問事項」に対する答申に基づく動向を注視する。
	エ 訓練効果の確認方策		江東区内消防団点検において訓練効果を明確に確認できる、より実戦的な点検項目を検討する。
検討事項2ー(2) 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策	ア 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法	(ア) 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策	a 実戦的活動力の向上・主体的な活動の定着化を図る。 b 教育訓練の充実を図る。 c 職員と団員の、統一的な教育の推進を図る。 d 消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強を図る。 e 災害活動に従事した場合の費用弁償増額支給を再度周知し、積極的な災害出場を促進する。
		(イ) 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策	a 多くの区民が集うイベントにおいて、若年層や女性等にターゲットを絞った認知度向上と入団促進を図る。 b 区内各事業所に対し、消防団協力事業所制度について周知し、加入を要請する。 c 区内在住の学生に対し、学生消防団活動認証制度について周知し、消防団活動の認知度向上及び入団促進を図る。 d 区への転入者に対する消防団活動の認知度向上と入団を促進する。
	イ 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくり	(ア) 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策	a 防火防災訓練指導等の機会を捉え、災害発生時の連携強化と、消防団活動への理解促進を図る。 b 消防団消防操法大会等に地域住民を招待し、消防団活動への理解及び基本団員への入団を促進する。 c 東京2020大会酷暑対策用ポロシャツ、Tシャツ、アポロキャップを着用し、柔軟かつ親しみやすい消防団をアピールする。
		(イ) 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策	a 区内小中高等学校に対する総合防災教育を推進し、消防団活動への理解促進を図る。 b 消防少年団活動において、消防団活動に対する理解を深め、将来の消防団入団を促進する。 c 区内小中学校に対し消防少年団の広報を推進し入団に繋げ、将来の消防団入団を促進する。

江東区消防団運営委員会 答申（案）

【諮問事項】

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

第1 はじめに

特別区消防団は、地域になくってはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、令和5年は関東大震災から100年の節目の年である等、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されている他、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化等、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について検討し、答申するものである。

第2 諮問に対する推進方策

1 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくための方策

(1) 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策

このことについて、江東区内消防団員を対象にアンケート（資料5）を実施した。その結果及び江東区の地域特性や消防団の現況（構成等）を踏まえ検討する。

ア 団活動に、よりやりがいを持てる方策（質問1参照）

(7) やりがいを感じる活動や各世代等でのやりがいの違い

「災害活動・訓練」にやりがいを感じている団員が多い。年代別に見ると、50歳代以上の団員は「災害活動・訓練」、「消防操法訓練」の割合が半数以上を占め、30歳代以下の団員は「防火防災指導」、「災害予防」の割合が半数以上を占めている。

(4) アンケート結果を踏まえた、やりがいを持てる方策内容

「災害対応訓練」や「消防操法訓練」は継続して実施する他、「各種警戒実施要領」や「初期消火訓練・応急救護訓練指導要領」に関する教養を実施する等、都民の幅広い期待に応えられる能力を習得できる体制の構築を提言する。

イ 資格取得講座の拡充等

(7) 既存講座の拡充や消防団活動において必要な資格等（質問2参照）

災害活動や防火防災指導等に関する知識を習得できる講習・研修の受講

希望者が多い他、各種教養講座の受講希望者についても各年代や立場等により一定数の希望者がいることから、既存講習等の受講人数・回数等の拡充及び新たな講習等の検討・実施を提言する。

- (イ) 多様な職業等からなる消防団の特性を活かした、団員から団員への講話や研修（質問 3 参照）

団員自身による研修等については、実施可能と回答した団員が一定数存在し、職業等で培った知識や経験を他の団員に伝え、効果的な消防団活動を展開するためのアイデアを持っていることから、これらのアイデアを実現するためのマニュアルの整備や教養等、支援体制の確立を提言する。

- ウ 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座（質問 4 参照）

各地域に根付いている企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した講習や講座・ワークショップの発掘については、少数ではあるが地域との連携による新たな知識・技術の習得により、効果的な消防団活動を展開するためのアイデアを持っている団員が存在する。これらのアイデアを実現するためのマニュアルの整備や教養等、支援体制の確立を提言する。

(2) 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

このことについて、江東区内消防団員を対象にアンケート（資料 5）を実施した。その結果を踏まえ検討する。

- ア 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方

- (ア) M C A 無線機・4 0 0 M H Z 無線機に代わる無線機への更新や配置人員の見直し、無線関係機器の統合による利便性の向上（質問 5 参照）

「消防団専用の M C A 無線機・消防署隊と交信用の 4 0 0 M H Z 無線機の継続使用」、「現行どおり団長・副団長・各分団長・各分団本部への配置」との意見が多数を占めたが、その背景には「無線機を使用したことがないので判断できない」、との意見が多数あった。

この結果を重く捉え、M C A 無線機・4 0 0 M H Z 無線機に代わり、東京消防庁警防本部と交信用の 2 6 0 M H Z 無線機と 4 0 0 M H Z 無線機を統合した無線機を採用し利便性の向上を図るとともに、部長・班長等、配置対象者の拡充もしくは全団員へ配置し、災害現場での情報伝達・情報共有の重要性の理解及び無線交信要領の習得により、より多くの団員から無線機に関するアイデア・意見が挙がる体制の確立を提言する。

- (イ) 電話や緊急情報伝達システムに代わる出場指令手段の導入（質問 6 参照）

現行の「電話や緊急情報伝達システムによる出場指令」の継続を希望する意見が多数を占めたことから、現行の伝達手段にデメリットはないと考えられるが、L I N E 等、S N S ・アプリ活用に関する意見も多く挙げられたことから、現行手段の継続と並行して、新たな手段としての実効性について検証を進めることを提言する。

- イ 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの導入（質問 7 参照）

現行整備されているタブレット端末の更新に合わせた新たなアプリやシステムの導入については、「令和 3 年 1 0 月都知事諮問事項（大規模地震発生

時の消火活動能力向上方策)」に対する答申において、「各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読み取り方式の導入検討」、「ARやVR等の技術を活用した訓練の導入検討」が示されており、現行機器・アプリを継続使用しつつ、答申に基づく動向を注視する。

また、アンケート結果において、「スマートフォンとのリンク」等、新たな機器・アプリの導入について意見があったことから、団員へのスマートフォン配置も視野に入れたスマートフォンとタブレット端末・アプリとの連携可否及び実効性について検討を進めることを提言する。

ウ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等（質問8参照）

環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減については、「令和3年10月都知事諮問事項（大規模地震発生時の消火活動能力向上方策）」に対する答申において、「迅速にホース延長できるホースバックの整備、電動のホース延長台車等、資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討」、「台座付き放水銃、大量放水可能な軽量ガンタイプノズル等、消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討」、「油圧救助資機材や手引き可搬ポンプ搬送台車等、更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化等、市場の開発動向の注視、検討」が示されており、現行資機材を継続使用しつつ、答申に基づく動向を注視する。

また、アンケート結果において「飛行型ドローン」等、新たな資機材の導入について意見があったことから、市場の開発動向を注視し、災害活動での実効性について検討を進めることを提言する。

更に可搬ポンプ積載車配置の拡充と、それに伴う可搬ポンプ積載台車の廃止を提言し、災害現場における機動力向上及び団員の負担軽減を図る。

2 活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続けるための方策

(1) 消防力維持のための、計画的な人材育成方策

ア 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標・内容

具体的訓練目標や到達状況の確認を実施するため、既存資料（消防団員ハンドブック、活動事例集、災害活動要領、安全管理ガイドライン、装備資機材活用要領、東京消防団eラーニングシステム）の活用、対象別重点学習項目表による目標到達状況の管理を提言する。

※ 上記については「令和2年8月都知事諮問事項（水災時の効果的活動方策）」に対し、江東区消防団運営委員会として令和3年6月に都知事に答申しており、答申以降、実戦的活動能力及び安全管理能力の向上を目的に活用し、成果をあげていることから、これを再度提言する。

イ 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等

(ア) 長年の消防団活動で培った知識・技術の実戦的訓練指導への反映

消防団員の実戦的活動力の向上については「令和3年10月都知事諮問事項（大規模地震発生時の消火活動能力向上方策）」に対する答申において、「消防団訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化」が示されており、答申に基づく動向を注視する。

(イ) 訓練指導者の研修や体制等の制度

- a 各幹部研修における訓練指導要領項目の拡充を提言する。
- b 各幹部研修の実施回数を増やし、多数の団幹部受講の推進を提言する。
- c 階級・任務別の実科研修を導入するとともに、幹部研修修了者を研修指導者として登用することを提言する。

ウ 操法訓練と実動訓練の実施の目安等

(7) 操法訓練

3月から5月の期間に実施されている操法訓練については、技術・規律の両面で効果が見込まれること、団員が意欲的に取り組んでいることから継続する。

なお、可搬ポンプ積載車を使用し、消火から救助まで一連の行動を取り入れる等、実戦的活動能力の向上を目的とした、実災害に則した新たな操法モデルの検討を提言する。

(4) 実動訓練

操法訓練実施期間以外の訓練については、実戦的活動能力の向上を目的とした、実災害に則した各種災害対応訓練を実施する。

なお、「令和3年10月都知事諮問事項（大規模地震発生時の消火活動能力向上方策）」に対する答申において、「可搬ポンプ積載車による出場から放水まで等の一連の火災対応訓練の推進」が示されており、答申に基づく動向を注視する。

エ 訓練効果の確認方策

訓練効果の確認については、「特別区消防団の災害活動等に関する規程（令和4年9月7日東京消防庁訓令第38号）第6条」に基づき、江東区内消防団点検において、消防総監を点検者として訓練効果を確認していることから、各種訓練の効果を明確に確認できる、より実戦的な点検項目を検討する。

(2) 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策

ア 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法

(7) 消防団員が災害活動に従事する意識向上のための方策

- a 既存資料（消防団員ハンドブック、活動事例集、災害活動要領、安全管理ガイドライン、装備資機材活用要領、東京消防団eラーニングシステム）を活用し、新たな訓練モデルの提示・検証、消防団が主体となった総合的な訓練の推進により実戦的活動力の向上及び主体的な活動の定着化を図る。
 - b 可搬ポンプ実技講習の試行・検証により消火班等に特化した研修や教育など教育訓練の充実を図る。
 - c 消防学校研修の聴講等、職員と団員が同一研修に参加する等、統一的な教育の推進を図る。
 - d 消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時見直しにより、消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強を図る。
- ※ 上記a・b・c・dについては「令和3年10月都知事諮問事項（大規模地震発生時の消火活動能力向上方策）」に対する答申として示されており、答申に基づく動向を注視する。

- e 消防団活動における費用弁償については、「特別区の消防団員の報酬及び費用弁償の支給に関する規則（令和４年３月２４日東京都規則第２５号）」により消防団活動した際に支給されるが、災害活動に従事した場合は増額支給されることから、このことを団員に再度周知し積極的な災害出場を促進する。
- (f) 区や関係団体と連携した、消防団活動の新たな認知度向上方策
 - a 江東区外で勤務している江東区民に対する入団促進団員募集活動時において、自分のライフスタイルに合わせた消防団活動も可能であることを広報し、江東区成人式及び江東区民まつり等の多くの人が集うイベントにおいて、若年層や女性等にターゲットを絞った認知度向上と入団促進を図る。
 - b 江東区内の各事業所に対し、消防団協力事業所制度について、各事業所が２名以上の消防団員を入団させ、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進等、消防団への協力が社会貢献として広く認められていることを周知し、加入を要請する。
 - c 江東区内に在住する学生に対し、「学生消防団活動認証制度」について周知し、消防団活動の認知度向上及び入団促進を図る。
 - d 江東区の人口は、平成１６年時は約４１万人であったが、令和５年時には、約５３万人を超え、２０年間で約１２万人の増加となっている。このような特徴を活かし、江東区への転入者に対する消防団活動の認知度向上と入団を促進する。
- ※ 上記 a・b・c・d については「平成３１年１月都知事諮問事項（消防団組織力強化方策）」に対し、江東区消防団運営委員会として令和２年３月に都知事に答申しており、答申以降、令和２年から令和３年は新型コロナウイルス感染症の流行により消防団の対外的活動は自粛していたが、令和４年に活動を再開、各種イベント等あらゆる機会を捉え消防団活動の認知度向上及び入団促進を図った結果、令和６年３月の時点で、消防団員数は１９名、消防団協力事業所は５事業所、学生消防団員は８名、それぞれ増加し多大な成果をあげたことから、これを再度提言する。
- イ 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくり
 - (f) 地域行事や消防団行事などを通じた、地域住民の消防団活動に対する理解促進方策
 - a 各町会自治会の防火防災訓練指導、応急救護訓練指導等の機会を捉え、災害発生時の連携強化と、消防団活動への理解促進を図る。
 - ※ 上記 a については「平成３１年１月都知事諮問事項（消防団組織力強化方策）」に対し、江東区消防団運営委員会として令和２年３月に都知事に答申しており、答申以降、令和６年３月までに江東区内の町会自治会から２１５件の防火防災訓練指導、応急救護訓練指導等要請があり、これらの機会を捉えた消防団活動の認知度向上及び入団促進に成果をあげたことから、これを再度提言する。

- b 消防団消防操法大会や江東区内消防団点検に地域住民を招待し、団員が活動する生の姿を見てもらい、消防団活動への理解及び基本団員への入団を促進する。
 - c 夏季における地域行事に、令和2年に東京2020大会のために配置された、酷暑対策用ポロシャツ、Tシャツ及びアポロキャップを着用し、規律に厳正ながらも、柔軟かつ親しみやすい消防団の姿勢をアピールする。
- (4) 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策
- a 区内小中高等学校に対する総合防災教育を推進し、消防団活動への理解促進を図る。
 - b 消防少年団活動において、防火防災に関する知識、技術を身に着けるとともに、消防団活動に対する理解を深め、将来的には消防少年団卒団者の消防団入団を促進する。
- ※ 上記bについては「平成31年1月都知事諮問事項（消防団組織力強化方策）」に対し、江東区消防団運営委員会として令和2年3月に都知事に答申しており、答申以降、消防少年団行事に消防団長や消防団員が参加、協力する等、消防団の認知度向上に成果をあげていることから、これを再度提言する。
- c 区内小中学校に対し消防少年団の広報を推進し、少年団活動に対する理解を深めるとともに入団に繋げ、将来的には消防少年団卒団者の消防団入団を促進する。

第3 まとめ

令和6年1月に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊や火災等により、北陸地方を中心に甚大な被害が発生した。

東京都においては、今後発生が危惧される首都直下地震に対して人的・物的被害を低減させるため、消防団は地域になくてはならない代替性のない存在として、地域防災力の中核となり、住民の負託に応えていかなければならない。

江東区内の深川・城東消防団は、これらの使命を果たすため、「組織の活性化」、「活動環境改善」、「計画的な人材育成」、「地域住民の認知度向上」を最重点とする。

さらに、消防署隊と連携した実戦的な教育訓練により、積極的な災害活動の推進及び災害活動能力の強化を図り、変化する社会情勢に適応し、消防団の組織力を向上させ、江東区民の安全安心に寄与するものである。

特別区消防団運営委員会への諮問に関するアンケート結果

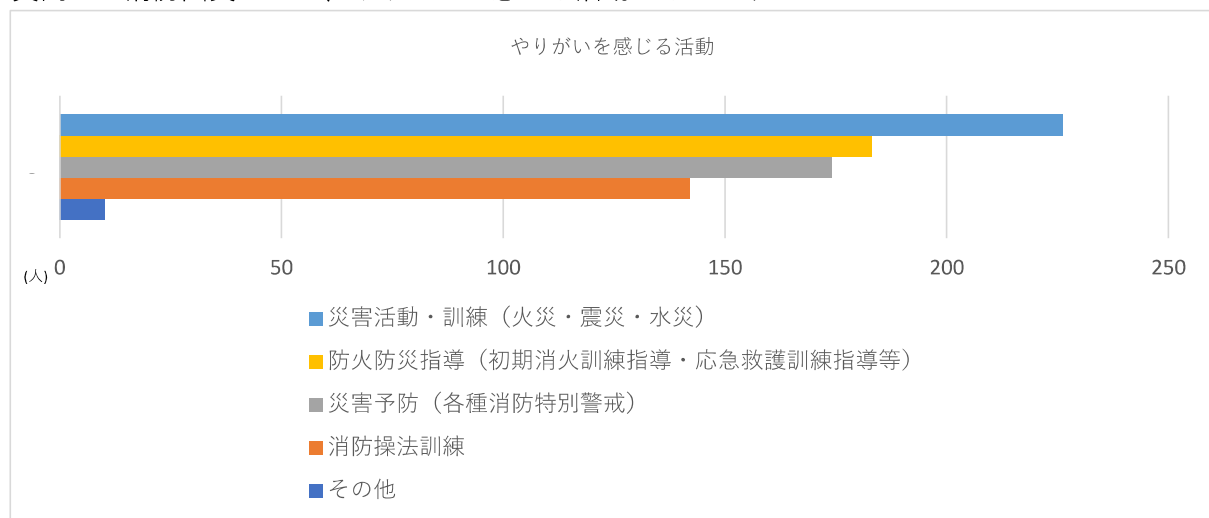
総団員数:521名 回答団員数:346名 回答率:66.4%

※ 総団員数は令和6年3月1日現在

※ 各質問について、複数回答・未回答があるため、回答数と回答団員数に差異がある。

検討事項1-(1) 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について

質問1 消防団員として、やりがいを感じる活動はなんですか？



10歳代



20歳代



30歳代



40歳代



50歳代



60歳代



70歳代



「災害活動・訓練」にやりがいを感じている団員が多い。次いで、「防火防災指導」、「災害予防」、「消防操法訓練」となっている。

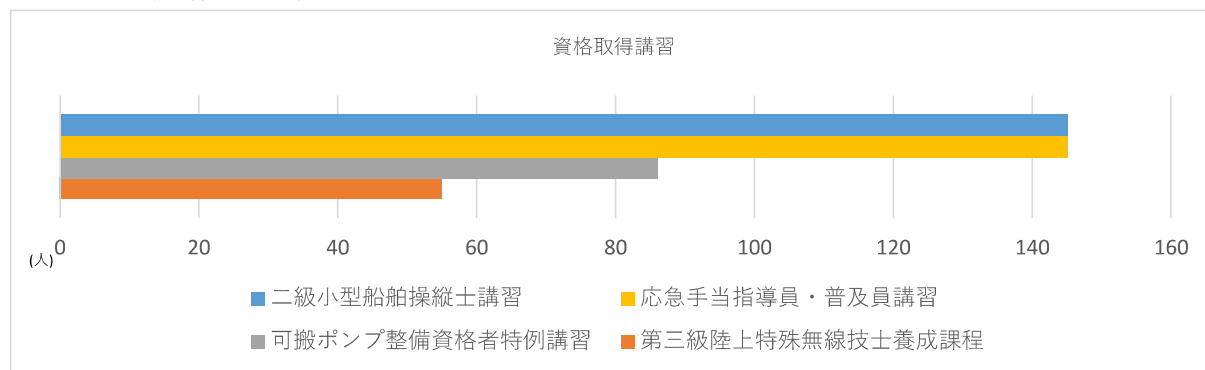
「その他」として、「各種研修・講習」、「分団会議等での意見交換」との意見があった。

年代別では、各年代とも「災害活動・訓練」、「消防操法訓練」が高い割合を占めており、50歳代以上では半数以上の割合を占めている。次いで「防火防災指導」、「災害予防」が高い割合を占めており、30歳代以下では半数以上を占めている。

質問 2 現在実施されている講座や研修で拡充を希望するものはありますか？
また、新たに実施を希望する講座や研修はありますか？

(1) 既存講座の拡充

ア 資格取得講習



10 歳代



20 歳代



30 歳代



40 歳代



50 歳代



60 歳代

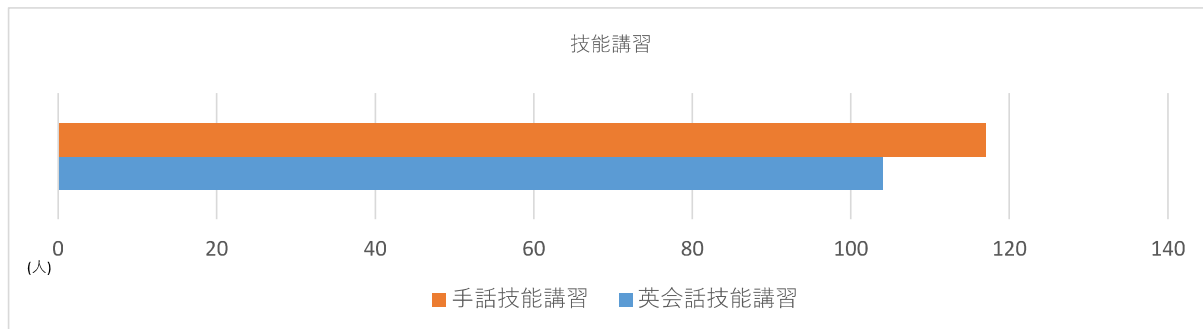


70 歳代



「二級小型船舶操縦士講習」、「応急手当指導員・普及員講習」が高い割合を占めているが、「可搬ポンプ整備資格者特例講習」、第三級陸上特殊無線技士養成課程」についても希望する意見があり、団員が災害活動や都民指導に活用できる様々な資格の取得を希望していることが確認できる。

イ 技能講習



10歳代



20歳代



30歳代



40歳代



50歳代



60歳代

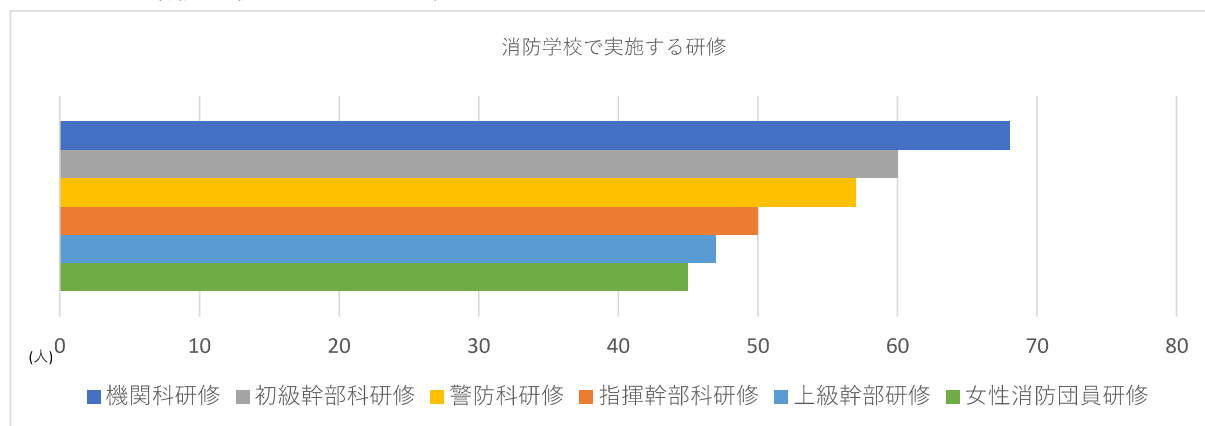


70歳代



「手話技能講習」が高い割合を占めているが、「英会話技能講習」も希望が多く、団員が災害時や防火防災指導に活用できる技能取得を希望していることが確認できる。

ウ 消防学校で実施する研修



10歳代



20歳代



30歳代



40歳代



50歳代



60歳代



70歳代

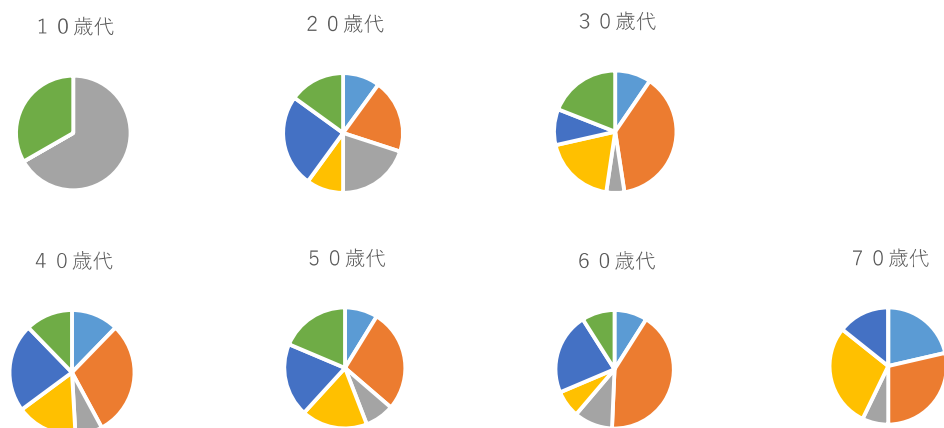
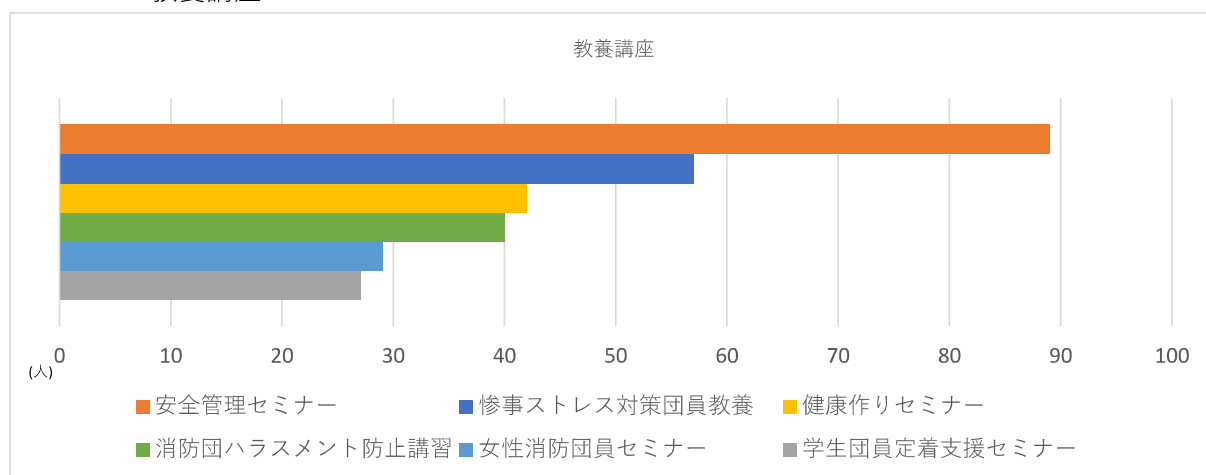


各研修とも受講希望者が多く、特に「機関科研修」「警防科研修」のような災害活動に関する研修が高い割合を占めている。

「各幹部研修」については階級等の受講条件があるものの、20歳代以下の若年層団員も将来を見据え受講を希望する等、各年代において上位の研修受講を希望していることが見られる。

近年、女性団員が増加しており「女性消防団員研修」を希望する団員も多く見られる。

エ 教養講座



10歳代・20歳代を除く各年代で「安全管理セミナー」が高い割合を占めており、災害現場における安全管理に関心がある団員が多いことが確認できる。

他の講座については各年代で一定数の希望があり、特に「学生団員定着セミナー」、「消防団ハラスメント防止講習」については、10歳代の若年層団員が興味を示しており、世代の違いに対する不安や同世代団員の入団促進を期待していることが確認できる。

(2) 新たに実施を希望する講座・研修

「災害シュミレーション訓練」

「震災時サバイバル講座」

「倒壊家屋等の要救助者救助訓練」

「災害発生時の関係機関との連携要領」

「体力持続に関する研修」

「外国語講座（インド公用語等、英語以外の外国語）」

「災害時住民の避難誘導、警戒、被災者搬送及び救助、衆人環視対応に関する研修」

「過去に大規模災害が発生した地域の視察・団員等の講演」

（神戸、淡路島の震災遺構等）

「重機、玉掛等の講習」

「テーピング要領」

「ドローン技能」

「規律・規範教育、コンプライアンス研修」

「防災コーディネーター研修」

「防災士研修」

「無線機取扱い・情報伝達教養」

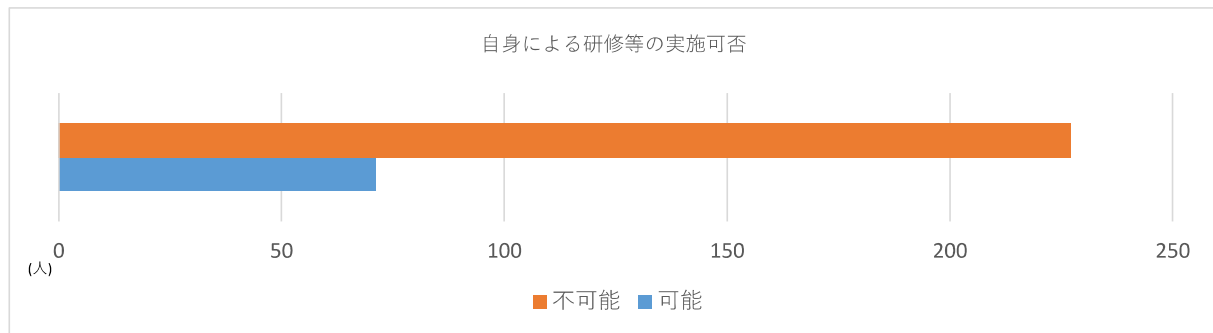
「船舶免許保有者対象の水難救助研修」

「交通安全講習・ペーパードライバー向け運転技能講習」

「児童・生徒向け都民指導要領」

大規模災害発生時や防火防災指導等に活用できる知識・技術の習得に関する意見が多くあがった。

質問3 ご自身が職業等で培った知識や経験を、消防団活動に関する講話や研修等の形で伝えることは可能ですか？可能な場合はそれはどのような内容のものですか？



可能な内容

- 「自動車整備、車両運行知識・技術」
- 「救急処置法」
- 「リスクマネジメント」
- 「クリエイティブ制作等」
- 「ソフトウェア開発、ITインフラ構築」
- 「ホームページ作成、Excel操作」
- 「グリーフケア」
- 「建築関係知識・技術」
- 「報道関係知識」
- 「コンプライアンス教養」
- 「災害時における身体障害者対応、事例、体験談」
- 「介護・福祉教養」
- 「重機操作要領」
- 「チームプレーやコミュニケーションに関する講話」
- 「英会話」
- 「手話」
- 「停電復旧、仮設電源設置技術」
- 「大規模イベント等の警備要領」
- 「エレベーターに関する知識」
- 「写真撮影技術」
- 「野外活動」
- 「避難所設営、ローリングストック」
- 「船舶に関する知識」
- 「ガソリンスタンドに係る危険物知識」
- 「消防設備点検知識・技術」
- 「情報管理システム、情報セキュリティに関する教養」
- 「食品市場における震災対応」
- 「スポーツ選手経験に基づく体力づくり」
- 「危険予知能力向上策」

一定数の団員が、自身の職業等で培った知識や経験を他の団員に伝え、効果的な消防団活動を展開するためのアイデアを持っている。

質問4 地域の企業・官公庁・消防団協力事業所等と連携した講習や講座、ワークショップの新規発掘について、アイデアを募集しています。ご意見をお聞かせください。

アイデア・意見

「葬儀社との連携。AEDの設置、式場内外での傷病者対応や震災時における帰宅困難者受け入れについて意見交換」

「福祉施設と連携した防火防災訓練、救命・避難・水害等の対応について意見交換」

「区役所との連携、防災課のみならず各部署と連携した講習」

「ろう協会と連携した手話講習会」

「町会・自治会と連携した活動」

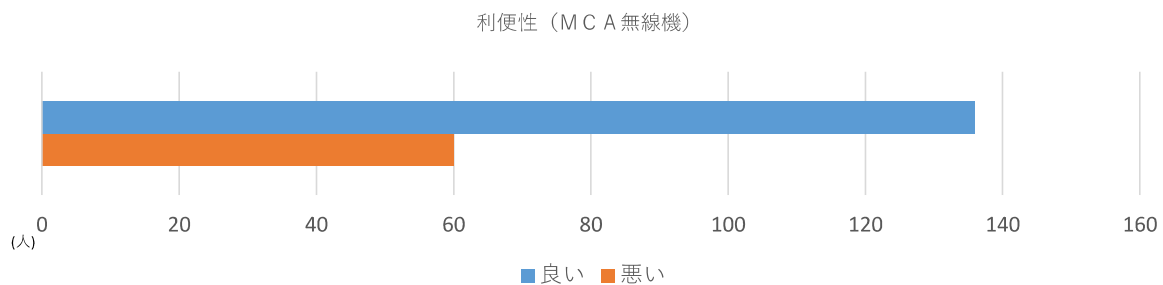
少数ではあるが団員が、地域との連携による新たな知識・技術の習得により、効果的な消防団活動を展開するためのアイデアを持っている。

検討事項 1 - (2) 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について

質問 5 現在、災害現場や各種警戒等での情報伝達のため、MCA無線・400MHz携帯無線機を団本部・各分団に配置していますが、各機器の利便性、それに代わる無線機への更新、配置対象者の見直し、無線関係機器の統合について、ご意見をお聞かせください。

(1) MCA無線機

ア 利便性について



☐ 良い理由

- 「個別、所属団、広域と大規模災害等に通信確保ができる」
- 「消防団専用のため、他と輻輳しない」
- 「広範囲に通信が可能で、電話が通じない状況でも使用できる」
- 「瞬時に情報を共有でき、災害時は有効である」
- 「小型で持ち運びに便利」
- 「使い勝手が良い、音質が良い」
- 「現在の使用・操作状況に問題がない、特に不便さを感じない」

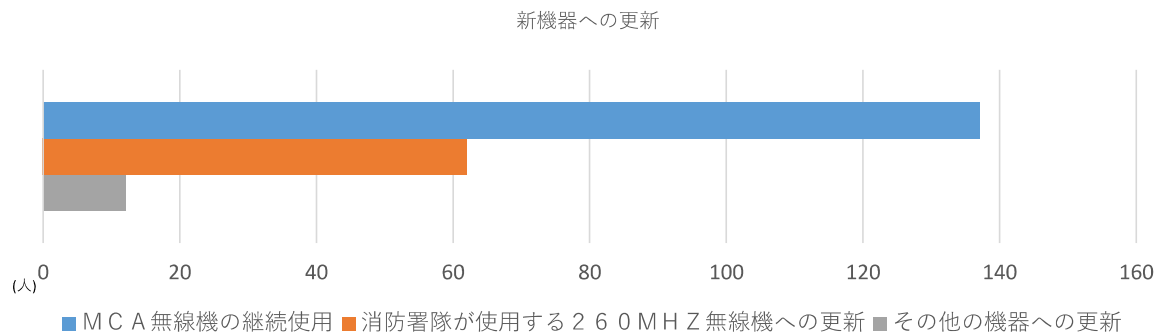
☐ 悪い理由

- 「マニュアルが無いと使用法や設定が難しい、直感的な操作性が望ましい」
- 「プレストークボタンを押してから通話できるまでにタイムラグがある」
- 「各分団が同時に使用すると無線が輻輳する、チャンネルを増やしてもらいたい」
- 「壊れやすい、修理コストが高く、時間を要する」
- 「すぐにバッテリーがあがる」
- 「場所によって一部交信ができない」
- 「他の無線機と比べ、重量がありサイズが大きく持ち運びが不便」
- 「双方向性の欠如、画面動画が見れない、スマホや携帯で良い」
- 「災害現場で消防署隊と通信ができない」

☐ その他

- 「配置台数が少なく使用したことがないため、わからない」

イ 新機器への更新について



消防団専用であり、消防署隊無線との輻輳がない、「現行のMCA無線機の継続使用」を希望する意見が多くあがった。

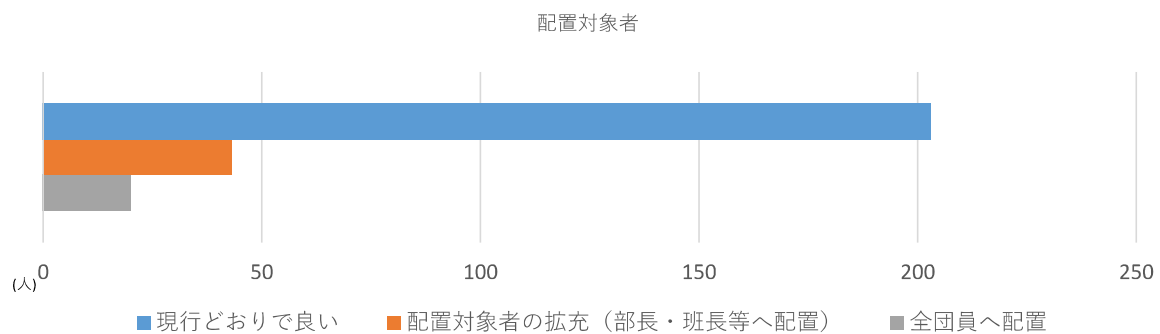
「消防署隊が使用する260MHz無線機」へ更新する意見は「継続使用希望」の約半数であった。

その他の機器への更新意見は少数であったが、次の意見があがった。

「消防署隊との情報共有を目的に、400MHzと260MHzのチャンネルが切り替え可能な機器を配置する」

「タブレット等を用いた双方向での動画のやりとりを可能とする」

ウ 配置対象者について

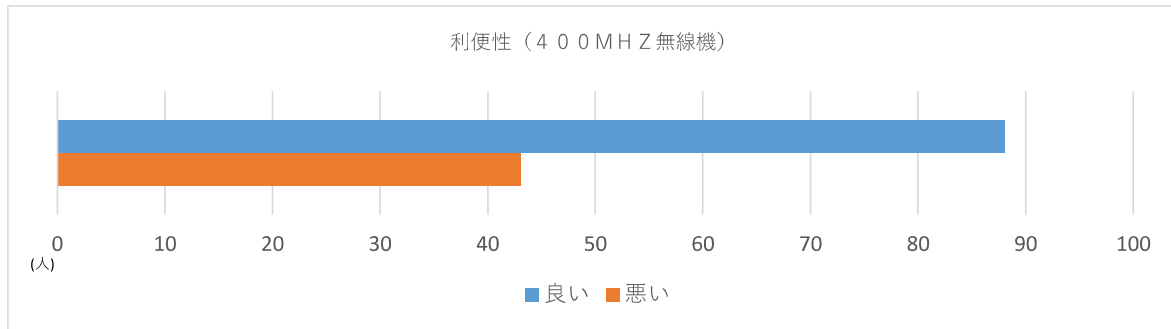


現行どおり団長・副団長・各分団長・各分団本部への配置を希望する意見が多数を占めた。

部長・班長等、配置対象者の拡充や全団員へ配置する意見は少数であった。理由として、「無線機を使用したことがないので判断できない」、との意見が複数あった。

(2) 400MHz携帯無線機

ア 利便性について



☐ 良い理由

- 「現行どおりで特に支障が無い」
- 「操作が簡単で使いやすい」
- 「電波の通りがよく広範囲で通信できる」
- 「瞬時に情報を共有でき、災害時に有効である」
- 「災害時等、署隊の動きがわかる」

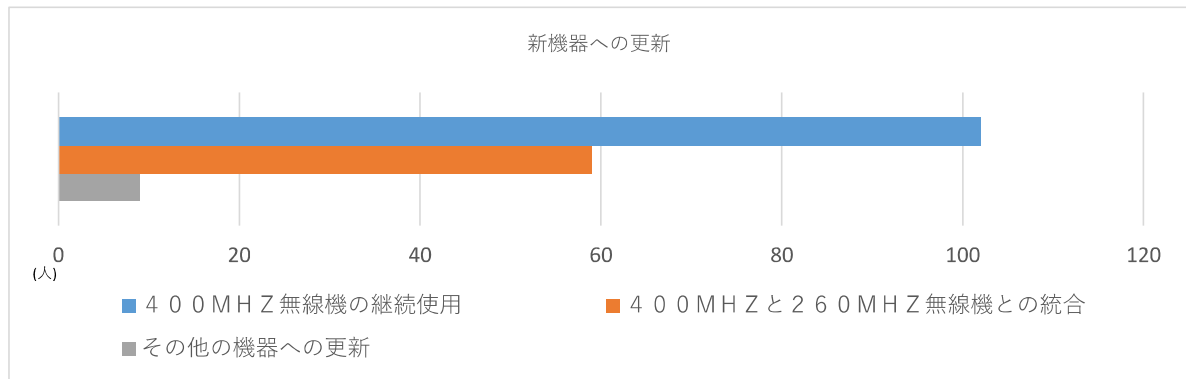
☐ 悪い理由

- 「通信範囲が狭く限られている」
- 「電波が悪く使えない時がある」
- 「サイズが大きく持ち運びが不便」
- 「無線機に関する基礎知識がない。取扱いに慣れていない」
- 「使用実績が少なく、使用する場面がわからない」
- 「壊れやすい」
- 「MCA無線を多用してしまい、ほとんど使用していない」
- 「他の無線機と1つにまとめて欲しい」
- 「無関係な情報まで聞こえてしまう、交信中に割り込まれ妨害しかねない」
- 「スマートフォンで良い」
- 「アプリ（LINE・インスタグラム等）を団活動に活用したい」

☐ その他

- 「台数が少なく、使用したことがないので、わからない」

イ 新機器への更新について

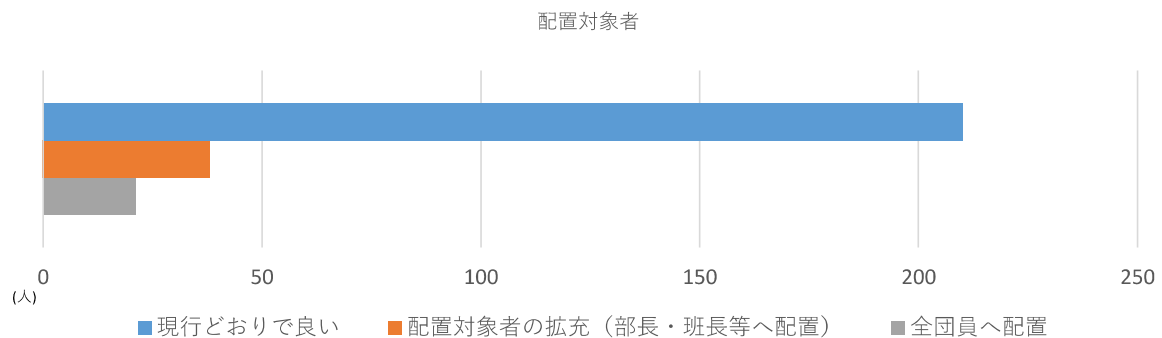


「現行の400MHz無線機の継続使用」により、災害現場で消防署隊との情報共有を希望する意見が多くあがった。

「消防署隊が東京消防庁警防本部との交信に使用する260MHz無線機と、現行の400MHz無線機との統合」についての希望は少数に止まった。

その他の機器への更新意見として、「スマートフォン、タブレット等の専用アプリ開発、活用」があがった。

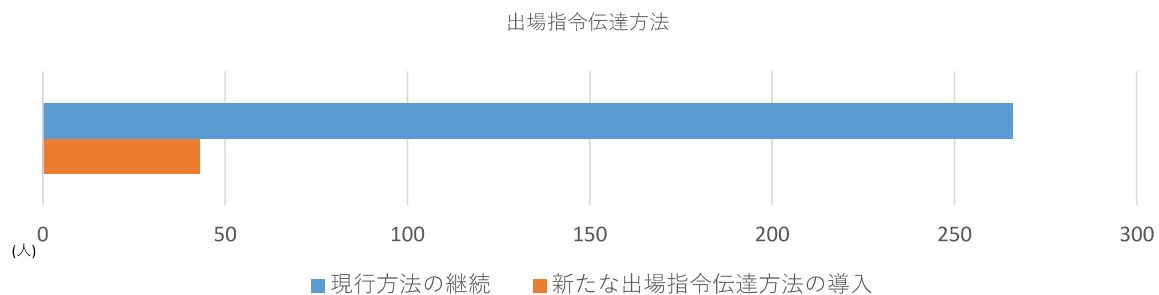
ウ 配置対象者について



現行どおり団長・副団長・各分団長・各分団本部への配置を希望する意見が多数を占めた。

部長・班長等、配置対象者の拡充や全団員へ配置する意見は少数であった。理由として、「無線機を使用したことがないので判断できない」、との意見が複数あった。

質問6 現在、災害への出場指令は電話や緊急情報伝達システムにより伝達していますが、これらに代わる出場指令伝達方法の必要性について、ご意見をお聞かせください。



現行方法の継続を希望する意見が多数を占めた。

新たな出場指令伝達方法の導入については少数ではあったが、多数の意見が挙がった。特にLINE等のアプリ活用に関する意見が最も多く挙がった。

□LINE等、SNS・アプリの活用

「電話による伝達に比べ、LINEによる一斉伝達が可能となり時間短縮となる」

「現在の状況をリアルタイム動画で送れる」

「メールより繋がりやすく、見やすい」

「使いやすい、専用のアプリがあると良い」

「電話は出なければ伝わらず、メールは見えていない事があるが、LINEは既読がつくので内容は伝わる」

「若い人は馴染みがあり分かりやすい」

「メールは他の連絡と混在し気づきにくい」

「現行の電話連絡は継続でいいが、メールは使用している人が少ないため、LINE等のSNSを活用してほしい」

「LINE等アプリにより、東京消防庁総合指令室からの指令と同時に一斉伝達できるシステムを開発してほしい」

「LINEやZOOM等、コラボレーションしやすいツールにしてほしい」

□その他、新たな伝達方法

「消防団緊急情報伝達システムのアプリ化等、消防団員向けアプリやソフトの開発、発災地地図表示、出場の有無、参集の可否等、一目で確認できるもの」

「年配の方々や不慣れな方々の為のツール、アプリの取得やパスワード入力などが出来ないのも、消防サイトで閲覧できる様なタイプが良い」

「2011年震災時、電話が使用できなかったことを考えると新たな伝達方法も平行して導入してほしい」

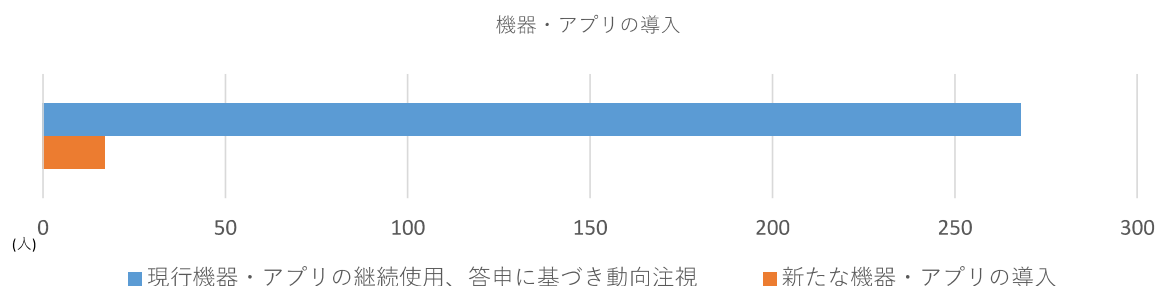
質問 7 現在、各種災害時における情報収集、分団会議や各種訓練指導等、消防団業務での活用を目的として、各分団にタブレット端末を配置しています。

前回特別区団運営委員会答申「大規模地震発生時の消火活動能力向上方策」において、「各種資機材取扱い動画等にアクセスできる二次元コード読み取り方式の導入検討」、「A RやV R等の技術を活用した訓練の導入検討」が示されました。

これらを踏まえ、現行タブレット本体及びインストールされているアプリの利便性や新たな機器・アプリの導入等についてのご意見をお聞かせください。

<注> ・A R＝拡張現実⇔現実世界を立体的に読み取り、仮想的に拡張する技術

・V R＝仮想現実⇔V Rゴーグルなどの装置を装着することで、仮想的世界に入り込んだかのような体験ができる技術



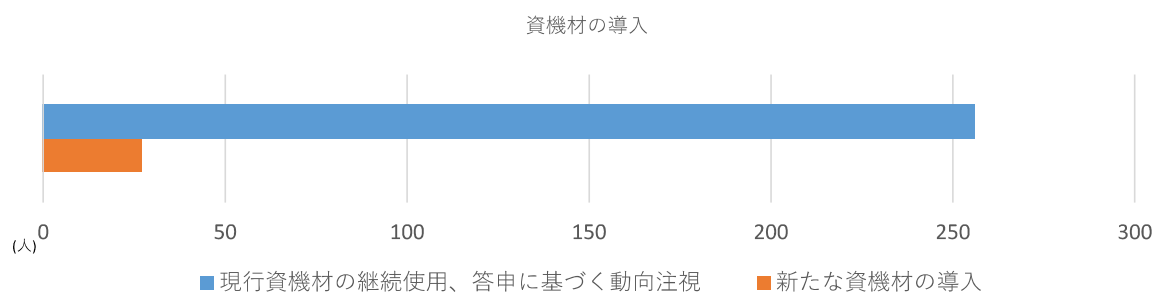
現行機器・アプリの継続使用、答申に基づき動向を注視する、という意見が大多数を占めた。

新たな機器・アプリを導入する意見として、「個人スマートフォンとのリンク」、「外部接続」、「ディスプレイの外部出力」等、機能導入の意見があがった。

また、「ドローン及びドローンで撮影動画を共有できるシステムの開発」があがった。

質問 8 消防団に配置されている各種災害用資機材について、前回特別区団運営委員会答申「大規模地震発生時の消火活動能力向上方策」において、「迅速にホース延長できるホースバックの整備、電動のホース延長台車等、資機材の電動化や新しい技術を取り入れた資機材の導入検討」、「台座付き放水銃、大量放水可能な軽量 G N 等、消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討」、「油圧救助資機材や手引き可搬ポンプ搬送台車等、更新に合わせた既存資機材の軽量化やコンパクト化、電動化等、市場の開発動向の注視、検討」が示されました。

これらを踏まえ、環境に配慮した装備資機材の検討や仕様変更による利便性の向上、負担軽減等について、意見をお聞かせください。



現行資機材の継続使用、答申に基づき動向を注視する、という意見が大多数を占めた。

新たな資機材を導入する意見は少数であったが、様々な意見が挙がった。

□新たな資機材の導入に関する意見

「飛行型ドローンによる広域での現状把握、人や車両が立ち入れない場所の把握」

「酸欠有毒ガス検知器による、災害現場での空気汚染の把握」

「可搬ポンプ積載車に衝突防止アシスト、バックモニターを設置」

「普通車をベースとした可搬ポンプ積載車」

「2 輪車の導入、震災時は渋滞も含め 4 輪車の走行困難が予想されるため」

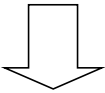
「既存資機材の電動化・軽量化、女性でも扱えて 2 名程度で放水できる器具等、改良できる資機材は全てして欲しい」

諮問に対する審議予定

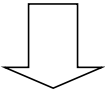
諮問事項等	「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」 令和5年8月16日 東京都知事⇒⇒江東区消防団運営委員会 【答申期日 令和7年3月31日】
-------	---

※審議期間は、令和5年8月から令和7年3月まで

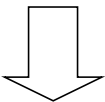
第1回	令和6年1月22日	・ 前回の答申報告 ・ 今回の諮問事項の内容説明 ・ 今後の諮問会議の日程等
-----	-----------	--



第2回	令和6年9月24日	・ 諮問に対する答申案の検討
-----	-----------	--



第3回	令和7年1月28日	・ 諮問に対する答申案の検討 ・ 答申案の承認
-----	-----------	--



答申	「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」 江東区消防団運営委員会⇒⇒東京都知事 【答申期日 令和7年3月31日】
----	---